秋田県

公文書館だより

第42号

令和5年3月6日

公文書館講座「記憶の護り人養成教室」令和４年度修了式

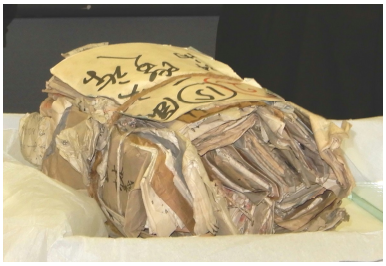

Before
岡文庫未公開資料整理開始前

After
整理終了後

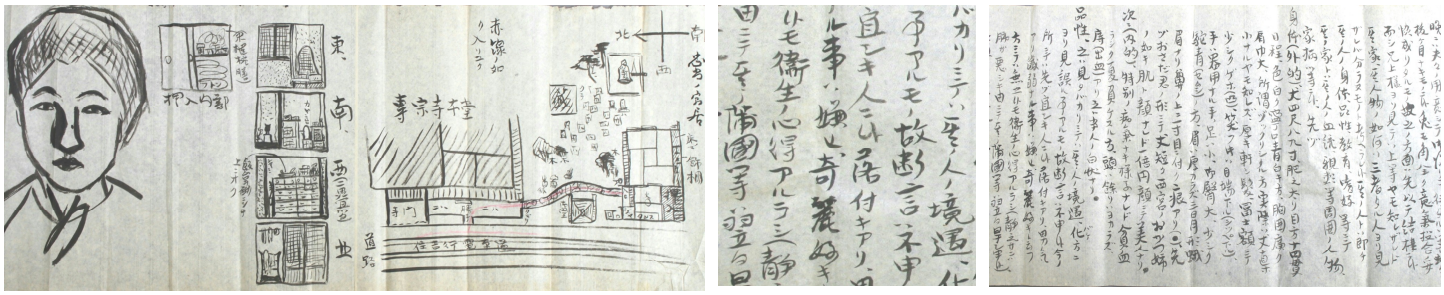

▲ 岡1348-32-8-3と岡1348-32-2（拡大） 兄の結婚相手を父に知らせる岡精美の書状

今後の行事予定

◆**開館30周年記念公開討論会**
（秋田市　アルヴェ）
11月3日（文化の日）

◆**「出羽一国御絵図展示会」**
（秋田市　アトリオン）
6月9日～6月11日

◆**連携展「おらだの記憶展」**
（東成瀬村ふる里館・大仙市アーカイブズ・横手市公文書館）
4月22日～6月22日
6月27日～8月17日
8月19日～10月19日

◆**企画展「アーカイブズのチカラ」**
8月24日～9月24日
9月28日～11月5日

◆**記憶の護り人養成講座（全8回）**
5月11日～12月14日

◆**古文書解読講座（全6回）**
6月30日、7月7日、7月14日

※行事予定は令和5年2月末日現在

利用案内

◆**開館時間**
平　日　9時～19時
土日祝日　9時～18時

◆**休館日（令和5年度）**
毎週水曜日　水曜日が祝日の場合は木曜日
年末年始　12月28日～1月4日
特別整理期間
6月8日～6月13日
12月7日～12月12日

行事・休館日についてはウェブサイト、または当館内の掲示等で御確認ください

翻刻本『野上陳令日記』刊行開始！

当館では、秋田藩の藩政資料を翻刻・刊行しています。今年度からは9代藩主佐竹義和に始まる藩政改革期において、評定奉行や学館（藩校）の最高職である祭酒などを歴任した野上陳令（1774～1846）の50年以上に及ぶ日記を刊行します。

この日記の特徴は次の二点に絞られます。第一に、学館を中心とする教学資料としての重要性を持つこと。第二に、「家柄」重視から「能力」重視の武家社会へと変容する、正に過渡期の記録であることです。

その過渡期の象徴と言える人物こそ、下級藩士の家柄でありながら学館勤務を契機とし藩政の中枢まで上り詰めた野上陳令なのです。

「野上陳令之碑」秋田市楢山金照町

陳令と学館とのつながりは寛政5年（1793）の学館勤番への抜擢に始まります。そして、わずか2年後には成績優秀な者として江戸留学を命じられ、折衷学派の儒学者である山本北山のもとに寄宿することになります。3年4か月の留学期間を終え、秋田帰着後は勤番に復し、さらに3年後の享和元年（1801）には学館教授に任じられました。

その後、8年にわたる教授職を経て、表方役職を10年ほど勤めます。生真面目な性格と学館で身につけた論理性は様々な役務にも活かされるのです。文化6年（1809）の財用吟味役としての能代在番を皮切りに、銅山吟味役・能代奉行・副役（評定奉行補佐）から評定奉行・久保田町奉行と立て続けに任じられます。文政5年（1822）、49歳で学館文学となり、天保4年（1833）、60歳で学館の最高職である祭酒となりました。その際に、前職の評定奉行と久保田町奉行（兼任）の任は形式的には解かれましたが、これまでの表方での実績を評価され、「師匠番之心得」をもって、新任評定奉行の指南役を勤めるよう家老から命じられています。その期間は4年にわたり、評定所会議においては評定奉行の上席を許されました。この4年間は陳令が「政」と「学」両面の中核に据えられた期間と言えます。

陳令は「祭酒御用日記」の中で、学館で学ぶ者について、「追々は教授・学館長をも仰つけられ候のみならず、その器に応じ、ほか御役へも召使われ候」と書いています。それはまさしく、それまでの自らの半生を振り返った言葉であり、学館の使命を端的に表すものです。陳令は、弘化3年（1846）に73歳で亡くなりますが、それまでの14年間を祭酒として過ごしています。

『野上陳令日記 第一巻』は県内各市の図書館や各都道府県の公文書館・図書館で御覧いただけるほか、税込み4，400円で頒布もしております。左記までお問い合わせください。

〒010-0901
秋田市寺内字三千刈一一〇-一
秋田活版印刷株式会社
電話〇一八（八八八）三五〇〇

公文書の引渡・公開状況

公文書の引渡は、まず、県庁各部局で作成された簿冊（行政文書が綴られたファイル）を一定期間保存します。その後、各部局で保存されていた簿冊は公文書館へ引き渡されます。その後、公文書館で2回に渡る選別を経て、将来的に公開するために保存する文書と廃棄する文書に仕分けられます。この過程を経て、歴史的資料として永久に残す文書が選ばれます。

令和3年度末現在において、公文書館に引き渡された点数は6，927点ありました。また、廃棄が決定した点数は5，094点です。公文書館で県の記録として保存される簿冊は1，833点となりました。一方、令和3年度末において一般利用者に閲覧された公文書の点数は1，031点でした。

所蔵されている簿冊の概要については、公文書館のホームページの事業年報を御覧下さい。また、行政文書の公開につきましては、年数、内容等により広報広聴課及び公文書館で公開をしております。

岡文庫 令和四年度公開資料

資料紹介

～大正期岡忠精ファミリーの記憶～

岡文庫は、昭和三十六年（一九六一）十月、秋田県立秋田図書館に寄贈され、平成五年（一九九三）当館開館時に図書館から移管された資料群です。公開している資料点数は一八四七点で、特に幕末期に秋田藩の膳番を勤めた忠昌（通称百八）の日記や諸記録が知られています。

今年度当館では、未整理資料を整理し、目録作成を行う体験的な講座である「記憶の護り人養成教室」を開催しました。その教材として、岡文庫の未整理資料を使用しました。全八回の教室開催と職員の手により、整理開始前は直径十五センチほどの塊だった未整理資料が、次々と整理を行い最終的に二六一点あることがわかりました。ここではその資料を「岡文庫 令和四年度公開資料」として紹介します。

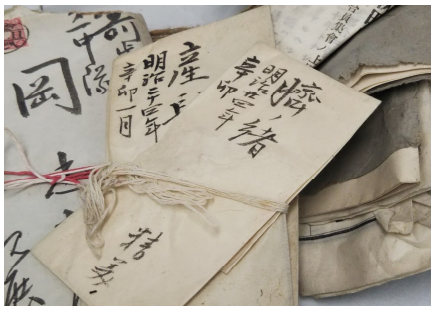

◀ 整理開始前の様子と整理の過程で出てきた資料

資料整理で大切な原則の一つに、番号をたどると元の資料の状態が復元できるようにすること（「原秩序保存の原則」）があります。現在公開している岡文庫の最後の資料番号は［岡一八四八］と［岡一八四七］ですので、この塊には［岡一八四八］と番号つけます。資料全体を結わえている麻紐をほどき、上から順に［岡一八四八－一］［岡一八四八－二］という具合に番号をつけます。

資料整理を開始した直後は、登場人物や書かれた状況がよく分かりません。しかし、一点ずつ資料を整理していくうちに、資料の関連性やそこに書かれた人物像が明らかになってゆきます。これはさながら、カメラのファインダーの焦点が次第に合ってゆくのに似ています。

その結果［岡一八四八］は、二六一点中二〇〇点が大正時代のもので、しかも岡忠精に宛てられた家族の書状が圧倒的に多いことが分かりました。加えて差出人ごとに紙縒りで小分けされているという特徴がありました。

岡忠精は、岡忠昌（百八）の孫で、県立秋田中学校教諭（美術）や明治三十八年（一九〇五）から大正十一年（一九二二）にかけて秋田県立秋田図書館長を勤めた人物でした。

二六一点の資料で最も多いのは、岡忠精の二男精美が父宛てに送った書状で四十六点ありました。次いで忠精の妹の配偶者遠山竹三郎が忠精に宛てた書状二十八点、その次に忠精長男忠尚夫人の駒枝が義父に宛てた書状二十三点と続きます。岡忠精の長男忠尚は大阪で銀行員をしており、大正三年（一九一四）に駒枝と結婚しますが、同九年に病死します。駒枝の書状のほとんどは夫の没後で、義父との間に細やかな書状のやりとりをしていたことが分かります。

遠山竹三郎は東京で会社を経営する実業家で、未亡人となった駒枝の生活を支援していることが書状から窺えました。

最も点数が多かった二男精美の書状は、明治四十五年（一九一二）三月、受験のため仙台へ行ったことから始まります。不合格の通知を手にした精美は叔父・遠山竹三郎の所に身を寄せます。そして勇躍上方に向かい、兄・忠尚からお金を借りて京都高等工芸学校（現・国立京都工芸繊維大学）を受験し合格します。精美は周囲に「秘密受験」と言っていたようですが、父は状況を把握しており「京都には秋田人のみならず東北地方出身者が少ない。工芸学校で秋田出身は精美一名であるので、秋田の代表的学生として勉強して賢くなるように」と話しています。卒業後、精美は大阪砲兵工廠に就職します。

二六一点を年代順で見ると、一位は岡忠尚が亡くなった大正九年の四十三点、二位は忠尚の結婚の準備が進む大正二年の三十一点、三位は忠尚没翌年の大正十年の二十八点となります。

従って［岡一八四八］の資料は、若くして亡くなった岡忠尚を中心とした岡家の記憶が塊となって残された資料群であるといえます。また、書状とともに長男・忠尚の答案や二男・精美の臍の緒が一緒に包まれていたことを考えると［岡一八四八］の資料の塊を残したのは岡忠精のような気がしてなりません。

（畑中康博）

東山文庫 AH三一二－二二七 の「書状」

とっておきの話

東山文庫の、整理番号AH三一二－二二七の史料名は、たんに「書状」となっています。末尾には「九月朔日　冨田」とあって、宛名はありません。書状ですから年の記載もありません。今回は、この書状の書き手と宛名と年代を探ってみます。

この書状にこだわるのは、飢饉についての情報が書かれているからです。「御国違作之義御用状ニ委曲申上候通驚入候義は御同然恐惑至極可申上様も無之」、「質屋共蔵一盃ニ品物有之候得共一円受無之」、「郡方町方等ゟ御救米日々之様懸合有之当惑千万」「南津両国大不作之様子、最早流民御国多分入込候よし」などなど、相手に国元の様子を細かく知らせています。

飢饉と言えば、天明三年（一七八三）の飢饉、天保四年（一八三三）の飢饉がよく知られていますが、その他の記載内容から天保飢饉時のものと推測されます。この時期の表方役人で冨田姓と言えば、勘定奉行の冨田治兵衛が思い浮かびます。

そのことを頭に入れて冒頭の記述を見ますと、「小生義も道中無別条下着大慶仕候、加賀ニ而三日滞留、延着仕候」とあって、この人物が北国街道を旅して国元に着いたばかりであることが窺われます。また、「詰中千々万々之御礼ハ中々以拙筆を以可申尽様も無之仕合」とあり、短期出張ではなく、一定期間どこかに滞在していたと考えられます。役職が勘定奉行で、北国街道を経由して行き来していることを考えれば、大坂蔵屋敷が最有力です。

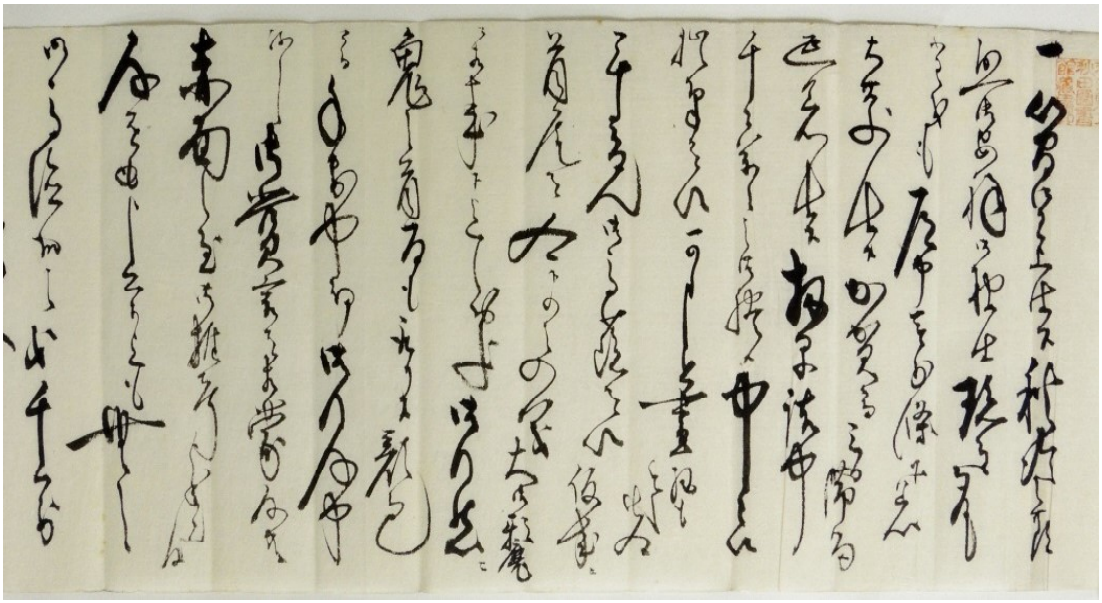

「書状」の書き出し部分

郷土七－二六三に「大坂紀事」という史料があります。このなかに大坂蔵屋敷詰を務めた人名と期間を記録した「交代録」という項目があり、冨田治兵衛は二か所記載があります。一度目は「同（文政）十三年三月十三日ゟ巳四月迄」、二度目は「同（天保）六未二月七日より申十一月十一日迄」とあります。天保飢饉のさ中ですから可能性としては前者でしょう。ですが、四月に帰着しているとすると、この書状の日付が「九月朔日」とあるのが気に入りません。

そこで、当館で写真本として公開している「介川東馬日記」を見てみました。すると、冨田は、天保四年四月に帰国の予定だったものの、これまでの借財の元銀据え置き・利息大幅切り下げという、文政十三年より施行した仕法の期限延長の交渉のために、介川の〝助っ人〟として大坂滞在の延長を命じられていることが確認できます。冨田が実際に大坂を発ったのは、天保四年七月の晦日でした。とすれば、国元に帰着したのが八月の下旬と想定でき、国元着の挨拶状が九月朔日となっていることが納得できます。つまりこの書状は、天保四年、勘定奉行冨田治兵衛から、同役で大坂詰であった介川東馬に宛てて出されたものと考えることができます。

なお、東山文庫には、天保の凶作を伝える介川宛の金易右衛門の書状も所蔵されています。あわせてご覧になっていただければ幸いです。

（金森正也）

大繁盛！出前講座

「出前講座」は、県内の団体やグループで行う学習会に依頼に応じて講師を派遣するものです。今年度は左記のように公民館、高校、婦人会など県内各地22件もの出前に回る大繁盛でした。皆さんのお陰です。

①県政ニュースで見る秋田（御所野の歴史文化を語る会：秋田市）、②公文書館所蔵資料にみる秋田県生涯教育の黎明（秋田の史跡を学ぶ会：秋田市）、③公文書館所蔵資料に見る秋田市（高齢者学級「南星大学」）、④伊澤慶治収集資料（横手郷土史研究会）、⑤古文書教室（東成瀬村ふる里館）、⑥公文書館所蔵資料にみる秋田戊辰戦争（大曲史談会：大仙市）、⑦西仙北地域の歴史（西仙北高校：大仙市）、⑧古文書教室（東成瀬村ふる里館）、⑨公文書館所蔵資料にみる秋田県生涯学習50年史（大仙・仙北地区生涯学習奨励員連絡協議会）、⑩古文書教室（東成瀬村ふる里館）、⑪「昭和のあの頃」映像で振り返る（美郷町公民館）、⑫昭和史の中の婦人会（秋田県地域婦人団体連絡協議会：秋田市）、⑬昭和史の中の婦人会（鷹巣婦人団体連絡協議会：北秋田市）、⑭古文書教室（東成瀬村ふる里館）、⑮古文書に見る秋田戊辰戦争（北家日記解読会：仙北市角館）、⑯能代の幕末と明治の黎明（『能代山本の先人たち』協作実行委員会）、⑰公文書館所蔵資料にみる秋田県生涯教育の黎明（飯島塾：秋田市飯島地区）、⑱古文書教室（東成瀬村ふる里館）、⑲昭和史の中の婦人会（井川町婦人会）、⑳昭和史の中の婦人会（北秋田市合川婦人団体連絡協議会）、㉑公文書館所蔵資料にみる秋田戊辰戦争（中央ナイスミドルカレッジ：秋田市）、㉒ぐっとくる♡古文書LIFE（市民大学おもしろ講座：大仙市神岡）

⑫「昭和史の中の婦人会」より

来年度も実施しますので、希望される団体・グループは県の公式ウェブサイトで実施要項をご確認の上、当館まで、お問い合わせください。

今年度もオンライン会議で開催！ 市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

令和4年11月25日（金） 10時30分～15時30分

市町村の公文書、そして民間に残る古文書など歴史資料、両方を保存し誰もが利用できる体制を整えて、初めて地域の記憶が現在につながります。このような理念に基づき、市町村の公文書管理担当者と歴史資料担当者を対象に、平成7年（1995）から会議を開催してきました。

今年度の基調講演は、寒川文書館の富田健司氏による「地方自治体における資料保存政策の促進を図るために」でした。富田氏は全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の委員として長年活躍した経験と知識を活かし、都道府県及び市町村の公文書館整備状況、公文書管理条例との関係などを基に資料保存政策を促進するための視点と課題を示しました。

基調講演（富田健司氏）の画面

当館からは10月に滋賀県で開催された全史料協全国大会の概要を報告し、資料保存をめぐる国内の動向を市町村に情報提供しました。また、本紙1頁に掲載した「記憶の護り人（もりびと）」養成事業について、地域の資料保存のため、古文書を整理できる人材の必要性と方法論を説明しました。

公文書館多目的ホールより中継

そして、秋田市からは「電子文書の保存に関する現状と課題」と題して資料保存政策の画期が迫る今、最新の情報を提供してもらいました。

これら講演や報告について、オンラインで質疑応答や情報交換が行われました。保存する電子文書の真正性、紙媒体の公文書や歴史資料のデータベース化、地域の歴史資料を整理する人材育成と指導者の問題などが主な話題でした。

令和四年度 企画展報告「ぐっとくる古文書LIFE」

企画展「ぐっとくる古文書LIFE」の観覧者は前半（令和4年8月26日～9月25日）が3534人、後半（同9月28日～10月16日）が1449人で、合計4983人でした。これにHP上でのデジタル展示の閲覧者数前後半7102人を加えると、合計12085人の方にお楽しみ頂きました。そして、企画展の「ぐっとくるツイッター」を46回上げて、2378人にの方に御覧頂きました。

展示手法やパンフレットほか新機軸を盛り込んだ今年度の企画展は、展示期間中、テレビのニュースや新聞記事で報道され、たくさんの皆さんに「ぐっと」きて頂きました。今回の企画展で打ったスマッシュ、「公文書館で、とっても面白いんだよ」のメッセージは皆さんの心のネットを越えて届いたでしょうか。

御観覧、ありがとうございました

「天保十亥八月七日院内御女中御出之図」（混架54-76）　時をかける御女中

県政映画上映会報告

県政映画は、県の仕事を広く知ってもらうために、昭和30～50年代にかけて「県政だより」などの名称で各地の映画館等で巡回上映、映写会等を行ってきました。当館は、これらを保存し、その一部を大きなスクリーンで鑑賞できる上映会を毎年実施しております。

今年度は8月25日、26日両日、当館3階多目的ホールで上映しました。上映テーマは「ぐっとくる鉄道LIFE」。鉄道開業150周年、秋田駅開業120周年を記念して当時の秋田県内の鉄道事情を見てもらいました。映像にはディーゼル機関車の運転席から見た蒸気機関車や当時では全国的に珍しかったディーゼル特急列車の同時発車がありました。また、ミルハスが開館したことから、解体された県民会館の当時の開館式典の様子も上映しました。

当館2階の閲覧室では、液晶モニターで月替わりのプログラムで毎日作品を放映しておりますので、こちらもご覧下さい。また、個別ブースもあります。県政だよりは1本10分程度ですので是非ご覧下さい。

編集後記

昨年12月2日に公文書館講座「記憶の護り人養成教室」全8回の修了式を行いました。公文書館のノウハウを地元の史料保存に利用してもらうため、5月から月1回、古文書の輪読や史料整理の実習に取り組んでいただきました。県内各地から参加した方々が、すぐに仲の良いクラスメイトになり、笑顔の絶えない和やかな雰囲気でした。輪読になると「古文書熱中時代」、講師も受講生も史料でフィーバー♪（古いかな）。

そして、教室で生まれた大きな和。地元で史料保存を行う際、護り人と協力者との和の力が、地域史料という「記憶の森」の整備を推進します。森を豊かにすれば、地元は多彩な知識や情報の実に恵まれますよ。（柴）

周辺案内図

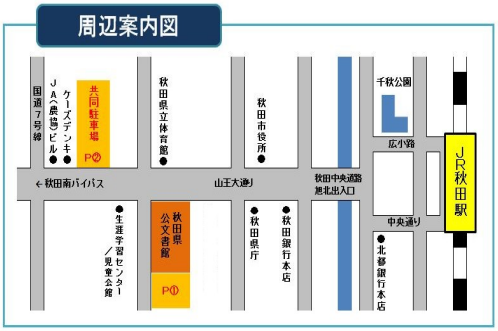

当館ツイッターはこちらからどうぞ

編集発行：秋田県公文書館（秋田市山王新町14-31 県立図書館と併設）
電話 018(866)8301　FAX 018(866)8303　　最寄りバス停：県立体育館前
URL　https://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/